

平成 31 年度育児休業等代替任期付職員申込書（兼 講師登録票）

年 月 日 提出

ふりがな		性別	希望職種・校種・教科(朱書)	
氏名		年 月 日生 (歳)		
現住所 (〒 -)		写 真 (上半身、脱帽、 無背景、正面 向きのもの)		
Tel (自宅、携帯) ()				
上記以外の連絡先 ()				
常時連絡可能なメールアドレスの有無		有 ・ 無	メールアドレス	
学 歴	年 月	学 校 名		卒業・修了等の別
		立 高等学校		
職 歴	注 転入学の場合もそれぞれの学校ごとに記入すること。			正職員・臨時
	年 月	年 月	勤 務 先	職 名
				正・臨
				正・臨
				正・臨
注 1 講師・非常勤講師の勤務歴等を記入すること。 2 新しいものから5つのみ記入すること（在学中の短期アルバイト等は含めない）。				
勤務希望地域	(1) 府内のどの地域でも勤務できる。			
	(2) 勤務する地域に希望がある。(○で囲む。複数可) (乙訓 ・ 山城 ・ 南丹 ・ 中丹 ・ 丹後 ・ 京都市)			
(3) 事情により勤務できる地域に限定がある。 地域： 事情：				
◆ 通勤手段（可能なものに○をつけること） 自動車 ・ バイク ・ 公共交通機関 ・ 自転車 ・ 徒歩				

希望校種・教科等	(1) 勤務を希望する校種 (○で囲む。複数可) ※義務教育学校は小学校又は中学校を含む 小学校 ・ 中学校 ・ 高等学校 ・ 特別支援学校	
	(2) (中高希望者のみ) 希望する教科 ()	
	(3) (高校希望者のみ) 希望する課程 (○で囲む。複数可) 全日制 ・ 定時制 ・ 通信制	
教員免許状の状況	取得済み普通免許状 (校種・教科)	(有効期間・修了確認期限 年 月、更新手続き済・未)
	取得見込みの普通免許状 (校種・教科)	(取得見込年月日 年 月 日)
	取得済みの臨時免許状 (校種・教科)	(授与年月日 年 月 日) (授与権者)
志望理由		
職務に活かせる経験や特技、長所等		
その他の資格・免許		
教諭任用の希望の有無 (※要件は募集要項を参照) (教諭、養護教諭、栄養教諭の代替職員希望の方のみ)		有 ・ 無
小論文免除の該当事項 (※履歴書(所定様式)等、要件該当を示す書類が必要です。) (該当箇所には○を付ける。免除を希望しない又はいずれにも該当しない場合は記入不要)		
() 京都府公立学校教員採用選考試験又は京都府立学校寄宿舎指導員採用選考試験の第1次試験合格者(平成26年度以降に実施した選考試験に限る。)		
() 平成21年度から平成30年度の間、公立並びに国立大学法人が所管する小、中、義務教育学校、中等教育学校、高校及び特別支援学校の正規の教員であった方		
() 平成21年度から平成30年度の間、府内公立学校の常勤講師(府費負担に限る。)としての勤務経験が通算5年以上(1日でも任用のあった月は1月とみなす。)		
※ 常勤講師(臨時的任用)又は非常勤講師をあわせて希望する場合に記入		
常勤講師(臨時的任用)・非常勤講師の希望等		(○で囲む。複数可) 常勤講師(臨時的任用) ・ 非常勤講師

平成31年度 京都市立学校任期付職員 募集概要

(教諭、養護教諭、栄養教諭、寄宿舎指導員の育児休業又は配偶者同行休業の代替職員の募集)

○ 概要

府内の公立(京都市立学校を除く。)の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校で、育児休業又は配偶者同行休業を取得する職員の代替として勤務する任期付職員を募集します。

希望者は、「任期付職員申込書」を提出してください。申込者に対し選考試験を随時実施し、合格者を「任期付職員採用候補者名簿」に順次登録します。職員が育児休業又は配偶者同行休業を取得し、平成31年4月から代替職員が必要となる場合に、「任期付職員採用候補者名簿」に登録された方の中から、その都度、教科や校種、勤務地等を考慮し、任用します。

そのため、「任期付職員採用候補者名簿」に登録されても、育児休業又は配偶者同行休業を取得する職員の状況や、校種、教科、勤務地等の状況により、任用までに一定の期間が経過する場合や臨時的任用職員として任用される場合、また、任用されない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。

○ 申込資格

- (1) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しない方
- (2) 希望する職種・校種・教科(科目)の教員免許状を有する方又は任用までに取得見込みの方

○ 任用期間

任用期間は、職員の育児休業又は配偶者同行休業の取得期間(最大3年)に応じて任用時に決定します。職員が育児休業又は配偶者同行休業を延長又は短縮した場合は、任用期間を延長又は短縮する場合があります。

○ 給与及び勤務時間

(1) 給与

平成31年4月1日現在、小・中・義務教育学校の講師で、地域手当5.4%の場合

修士課程修了者・専門職学位課程修了者	約245,000円
大学卒業業者	約230,000円
短期大学卒業業者	約206,000円

※ このほか、通勤手当、扶養手当、住居手当、部活動手当、期末手当、勤勉手当等が所定の要件に応じて支給。任用前に職歴等を有する場合は、その内容・期間に応じて給与が決定されます。

(2) 勤務時間等

勤務時間は、原則として1日7時間45分(週38時間45分)です。

週休日は土曜日及び日曜日です。休暇には、年次休暇、結婚休暇、夏季休暇等があります。

(3) 教諭としての任用について

教諭、養護教諭、栄養教諭の代替職員で、下記に定める要件を全て満たす場合は、原則として、任期を定めた教諭(養護教諭、栄養教諭)として任用し、京都府給与条例に定める教育職給料表(2)又は教育職給料表(3)の2級の給料月額を適用します。

※教諭任用の要件

- ① 任用する職種、校種及び教科(科目)の普通免許状を有する方又は任用までに取得見込みの方
- ② 任用する前年度末の年齢が60歳未満の方(任用期間は60歳に達した年度の末日が限度)
- ③ 京都府教育委員会、他の都道府県・指定都市教育委員会又は国立大学法人が任命する小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の教諭又は常勤講師としての勤務経歴が通算して10年以上ある方(1日でも任用のあった月は1月とみなす。)
- ④ 前年度に京都府教育委員会、他の都道府県・指定都市教育委員会又は国立大学法人が任命する小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の教諭又は常勤講師として良好に1年間勤務した方(見込みを含み、任用年度の前年度1年間の勤務を要

する日の日数の6分の1に相当する日数以上の日数を勤務していない者又は懲戒処分を受けている者を除く。)

○ 社会保険 任用開始日から公立学校共済組合の組合員の資格を取得

○ 申込みの方法

(1) 提出書類 「平成31年度育児休業等代替任期付職員申込書」1部

(小論文試験の免除を希望する場合は、下記のいずれかの書類)

- ・ 京都府公立学校教員採用選考試験又は京都府立学校寄宿舎指導員採用選考試験の第1次試験結果通知書の写し(平成26年度以降に実施した選考試験に限る。)

※紛失等により提出できない場合は、以下の書類を提出してください。

A4サイズの用紙に、受験年度、受験番号(不明の場合は、受験した校種及び教科等)、氏名(ふりがな)、生年月日を記入したもの

- ・ 履歴書(原則として、京都府教育委員会所定の様式)

(教諭としての任用を希望する場合は、下記の全ての書類)

- ・ 履歴書(原則として、京都府教育委員会所定の様式)
- ・ 前年度の出勤簿の写し(又は出勤状況を証する書類)

(2) 選考実施日及び提出期限

区分	選考試験実施日	提出期限
第1次締切り	2月28日(木)～3月11日(月)の間で府教育委員会の指定する日	2月25日(月)
第2次締切り	3月7日(木)～3月18日(月)の間で府教育委員会の指定する日	3月4日(月)

※ 申込みの状況等によっては、上記の実施日以外の日に選考を実施する場合があります。

※ 申込みの状況等により、新たに提出期限を設け選考を実施する場合があります。

(3) 提出方法 持参又は郵送

(4) 提出先 京都府教育庁管理部長教職員人事課(人事担当) 又は 各教育局

○ 選考の実施と登録後任用されるまで

選考試験(面接と小論文)を随時実施します。

選考試験に合格すると、「任期付職員採用候補者名簿」に登録します。職員が育児休業又は配偶者同行休業を取得し、平成31年4月から代替職員が必要となった場合に、「任期付職員採用候補者名簿」の中から、希望勤務地等を考慮し、任用します。そのため、「任期付職員採用候補者名簿」に登録されても、育児休業又は配偶者同行休業を取得する職員の状況や、必要な校種、教科、勤務地等の状況により、任用までに一定の期間が経過する場合や臨時的任用職員として任用される場合、また、任用されない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。なお、「任期付職員採用候補者名簿」の有効期間は、平成32年3月までとします。

※小論文の免除

下記のいずれかに該当する方は小論文を免除します。

- ① 京都府公立学校教員採用選考試験又は京都府立学校寄宿舎指導員採用選考試験の第1次試験合格者(平成26年度以降に実施した選考試験に限る。)
- ② 平成21年度から平成30年度の間、都道府県及び指定都市の公立並びに国立大学法人が所管する小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校の正規の教員であった方
- ③ 平成21年度から平成30年度の間、京都府内の公立学校の常勤講師(府費負担教職員に限る。)としての勤務経歴が通算して5年以上ある方(1日でも任用のあった月は1月とみなす。)

○ 問い合わせ先 京都府教育庁管理部長教職員人事課 人事担当

〒600-8533 京都市下京区中堂寺命婦町1-10(京都産業大学 むすびわ館3階)

電話: 075-414-5799 FAX: 075-414-5801